

あま市人権尊重のまちづくり条例の一部改正について（概要）

前文の改正点について

4行目、「人権侵害」の後に「(障がい者差別、部落差別、外国人差別等)」を加えることにより、所謂、人権3法に代表される様々な差別が、今なお、あることを明確にします。

6行目、「新たな課題」の後に「(インターネットによる人権侵害等)」を加えることにより、インターネットを利用した誹謗中傷等により、新たな差別や偏見が生じていることを明確にします。

8行目、「差別や偏見のない」の前に「あらゆる」を加えることにより、この条例が、今後、生じる新たな差別や偏見を含めたすべての差別や偏見をなくすことを目指していることを明確にします。

※（人権に関する立法措置等）

平成 28 年 4 月	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
平成 28 年 6 月	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ規制法）
平成 28 年 12 月	部落差別の解消の推進に関する法律
平成 29 年 3 月	いじめ防止等のための基本的な方針 改定 (LGBT に係る生徒に対するいじめ防止のため、教職員への正しい理解の促進や学校として必要な対応について周知する。)
平成 31 年 4 月	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ新法）
令和元年 6 月	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）改正
令和元年 11 月	ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律

※参考（インターネットを利用した人権侵犯事件の推移）

年度	人権侵犯事件数	内プライバシー侵犯	内名誉棄損
平成 22 年度	658	340	211
平成 23 年度	636	318	179
平成 24 年度	671	355	227
平成 25 年度	957	600	342
平成 26 年度	1,249	739	345
平成 27 年度	1,736	1,041	485
平成 28 年度	1,909	1,189	501
平成 29 年度	2,217	1,141	746
平成 30 年度	1,910	849	667
平成 31 年・令和元年度	1,985	1,045	517

* 法務省ホームページ参照